

SYNALIO サービス使用規約

SYNALIO サービス使用規約（以下「本規約」といいます）は、スターティア株式会社（以下「当社」といいます）が、株式会社ギブリー（以下「ギブリー」といいます）の提供する「本サービス」（第2条で定義します）を契約者（第2条で定義します）に再使用許諾する際の権利義務関係を定めるものです。当社は、ギブリーから本契約を履行するために必要な権利の許諾を受けて、本サービスを契約者に対して非独占的に再使用許諾するものとし、契約者は、本サービスを使用することにより、本規約に同意したものとみなされますので、本サービスの使用に先立ち、本規約の内容を十分にご確認ください。

第1条（適用）

1. 本規約は、契約者と当社との間の本サービスの使用に関わる一切の關係に適用されるものとし、
2. 当社が本規約以外に別途契約者向けに本サービスに関する使用条件等を提示した場合は、契約者は本規約のほか、当該使用条件等に従って本サービスを使用するものとし、
3. 本規約の内容と、前項の使用条件等における本サービスに関する説明等とが異なる場合には、本規約の規定が優先して適用されるものとし、

第2条（定義）

1. 「本サービス」とは、ギブリーが提供する以下のサービス（サービス名称「SYNALIO」）を意味します。
 - (1) チャットボットを使用した対話型 WEB 接客ツールの提供
 - (2) ギブリーが提供する以下のサービス（以下「付帯サービス」といいます）
 - ① 本サービスの使用に必要なサーバその他の環境設定
 - ② 本サービスの使用を継続するためのサーバ（第6項で定義します）の保守・運用サービス
 - ③ その他当社が別途定めるサポートの提供
2. 「契約者」とは、第3条に基づき当社との間で本サービスの使用契約（以下「本契約」といいます）を締結した者を意味します。
3. 「使用者」とは、契約者が本サービスの使用に基づくチャットボットを設定するプラットフォームを使用する者を意味します。
4. 「シナリオ」とは、チャットボットが使用者の使用状況または使用者が入力した情報に応じて表示するテキストのアルゴリズムを意味します。
5. 「カスタマイズ」とは、当社所定の方法により、当社がテンプレートとして提供するシナリオに改変を加えることを意味します。
6. 「サーバ」とは、当社が本サービスを提供するために使用するサーバソフトがインストールされている電子計算機を意味します。
7. 「運用データ」とは、本サービスの使用に伴いサーバ内にアップロードされ蓄積されるテキスト、画像、その他一切のデータを意味します。
8. 「外部サービス」とは、当社が本サービスとの連携を認めた他の事業者が提供するサービスをいいます。
9. 「外部サービス事業者」とは、外部サービスの運営者をいいます。
10. 「外部サイト」とは、外部サービス事業者が運営するウェブサイトをいいます。

1. 「外部サービス使用規約」とは、外部サービスについて契約者と当該外部サービス事業者と権利関係を定める規約その他外部サービスの使用条件のすべてをいいます。

第3条（契約の成立）

1. 本サービスの使用を希望する者は、本規約を遵守することに同意し、かつ当社の定める一定の情報（以下、「登録情報」といいます）を当社所定の申込書その他当社の定める方法で当社に提供することにより、本サービスの使用申請をすることができます。
2. 当社は、当社の定める基準に従い、前項に基づいて使用申請を行った使用希望者による本サービスの使用の可否を判断し、当社が使用を承認する場合には、当該使用申請者に承認した旨を通知するとともに、本サービスの使用に必要な ID・パスワード・URL（以下「ID 等」といいます）を発行するものとします。
3. 本契約は、当社が前項の承認通知を発信した時点で成立するものとし、契約者は、別途申込書等により定められた日から本サービスを使用することができます。
4. 当社は、使用希望者に以下の各号のいずれかの事由があると判断した場合、その使用申請を承認せず、また既にした承認を取り消すことがあります。なお、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。
 - (1) 登録情報の全部または一部につき、虚偽、誤記または記載漏れがあった場合
 - (2) 本規約に違反したことがある者またはその関係者からの申請であると当社が判断した場合
 - (3) 第 14 条に基づく使用制限または登録抹消措置を受けたことがある者からの申請である場合
 - (4) 未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていなかった場合
 - (5) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。）である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力との何らかの交流もしくは関与を行っているとして当社が判断した場合
 - (6) その他、当社が使用登録を相当でないと判断した場合
5. 契約者は、登録情報に変更があった場合、当該変更事項を遅滞なく当社に通知するものとします。

第4条（ID 等）

1. 契約者は、当社が契約者に対して発行する ID 等を、契約者自身による本サービス使用目的でのみ使用するものとし、その他の目的で使用し、または第三者に使用させ、あるいは譲渡、貸与、名義変更、売買等をしてはならないものとします。また、契約者は、自己の ID 等を使用してなされた一切の行為およびその結果について、理由の如何を問わず、その責任を負うものとします。
2. 契約者は、自己の ID 等を厳重に管理するものとし、ID 等の漏洩や使用上の過誤等により生じた契約者の損害について、当社は一切の責任を負いません。
3. 契約者は、ID 等の盗難、漏洩があった場合、ID 等を失念した場合または ID 等が契約者の意に反して第三者に使用されていることが疑われる場合には、直ちに当社にその旨を連絡し、当社の指示に従うものとします。

第5条（外部サービスの使用）

本サービスの使用に際して外部サービスへの登録等が必要になる場合、契約者は、当該外部サービス使用規約に同意のうえ、自己の費用と責任において登録等を行うものとします。

第6条（本サービスの使用条件）

本契約に定めるほか、本サービスの使用可能時間、その他の使用条件等の詳細については、別途定めるものとします。

第7条（不具合があった場合の取扱）

当社は、契約者または使用者から、本サービスについての不具合・瑕疵等のクレームを受けたときは、契約者または使用者の責に帰すべき事由による場合を除き、当社の負担において速やかに不具合・瑕疵等の修正等必要な措置を講じるものとします。

第8条（サービス料金）

契約者は、当社に対し、当社が別途定めるサービス料金を、当社所定の支払条件に従い、当社の指定する銀行口座に振込むことにより行うものとし、振込み手数料は、契約者の負担とします。

第9条（機密保持等）

1. 契約者は、本契約の履行、その他これらに関連して知り得た当社の技術上、営業上、またはその他の業務上の情報（使用者に関する情報を含み、かつ媒体を問わないものとし、以下「機密情報」といいます）を、事前に当社から書面による承諾を受けることなく第三者に開示または漏洩してはなりません。ただし、次の各号の何れか一つに該当する情報についてはこの限りではありません。
 - (1) 提供を受けたとき、既に公知であった情報
 - (2) 提供を受けた後、公知となった情報
 - (3) 機密保持義務を負うことなく、既に保有している情報
 - (4) 提供を受けた後、機密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
 - (5) 提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
2. 契約者は、機密情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。
3. 契約者は、当社より提供を受けた機密情報を本契約の目的の範囲内でのみ使用するものとし、当該機密情報の複製または改変が必要なときには、事前に当社から書面による承諾を受けるものとします。
4. 契約者は、本サービスの使用目的を遂行するために機密情報を知る必要のある自己の役員および従業員（以下「役員等」といいます）に対して、本契約に基づき契約者が負う義務と同等以上の機密保持義務を課さなければならず、役員等の行為および結果について自らのものとして責任を負うものとします。
5. 契約者は、機密情報が本サービスの使用目的上不要となったとき、あるいは本契約が終了または解除されたときには、契約者は遅滞なくこれらを当社に返還するか、または当社の指示に従ってこれらを廃棄するなど処置を講じなければなりません。

第10条（禁止事項）

1. 契約者は、本サービスの使用にあたり、以下の各号に該当する行為をすることができません。

- (1) 法令に違反する行為、犯罪行為、またはこれらに該当するおそれのある行為
- (2) 当社、本サービスの他の使用者またはその他の第三者に対する詐欺または脅迫行為
- (3) 公序良俗に反する行為
- (4) 当社、本サービスの他の使用者またはその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または使用を侵害する行為
- (5) 本サービスを通じ、以下に該当し、または該当すると当社が判断する情報を当社、本サービスの他の契約者または使用者に送信すること
 - ① 過度に暴力的または残虐な表現を含む情報
 - ② コンピューターウイルスその他の有害なコンピュータープログラムを含む情報
 - ③ 当社、当サービスの他の契約者、使用者またはその他の第三者の名誉または信用を毀損する表現を含む情報
 - ④ 過度にわいせつな表現を含む情報
 - ⑤ 差別を助長する表現を含む情報
 - ⑥ 自殺、自傷行為を助長する表現を含む情報
 - ⑦ 薬物の不適切な使用を助長する表現を含む情報
 - ⑧ 反社会的な表現を含む情報
 - ⑨ チェーンメール等の第三者への情報の拡散を求める情報
 - ⑩ 他人に不快感を与える表現を含む情報
 - ⑪ 面識のない異性との出会いを目的とした情報
- (6) 本サービスにより提供されるソフトウェアの全部または一部に対し、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、修正、改変または派生ソフトウェアを作成すること
- (7) 本サービスのネットワークまたはシステム等に過度に負荷をかける行為
- (8) 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (9) 当社のネットワークまたはシステム等に不正にアクセスし、または不正なアクセスを試みる行為
- (10) ID等を不正に使用する行為
- (11) 自己もしくは他の契約者のID等を第三者に使用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買等をする行為
- (12) 当社が事前に許諾しない本サービス上での宣伝、広告、勧誘、または営業行為
- (13) 本サービスの他の契約者の情報の収集
- (14) 当社、本サービスの他の契約者、使用者またはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- (15) 反社会的勢力等への利益供与、その他反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する行為
- (16) 面識のない異性との出会いを目的とした行為
- (17) 前各号の行為を直接または間接に惹起し、または容易にする行為
- (18) その他、当社が不適切と判断する行為

第11条（権利帰属）

1. 本サービスに関する知的財産権（著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権（これらの権利を取得し、またはこれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます）またはアイデア、ノウハウ等をいい、以下同様とします）は、すべてギブリーまたはギブリーにライセンスを承諾している者に帰属しており、契約者は、方法または形態の如何を問わず、これを当社に無断で複製、複写、転載、転送、蓄積、販売、出版その他本契約および個別契約の範囲を超えて使用してはならないものとしします。
2. 契約者は、自ら送信した運用データ（契約者がカスタマイズしたシナリオを含みます）について、自らが運用データを送信することについての適法な権利を有していることならびに運用データが第三者の知的財産権、所有権その他の権利、利益を侵害していないことについて、当社に対し表明し、保証するものとしします。
3. ギブリーは、本サービスの提供・維持・改善または本サービスのプロモーションに必要な範囲において、運用データを複製、翻案、自動公衆送信およびそのために必要な送信可能化を、無償、無期限かつ地域の限定なく行うことができるものとしします。
4. 契約者は、自ら創作した運用データ（契約者がカスタマイズしたシナリオを含みます）について、著作権者人格権を行使しないものとしします。

第12条（使用記録等の取扱い）

1. ギブリーは、本サービスを契約者に提供するにあたり、また契約者が本サービスを使用するにあたり、契約者が登録した会社情報その他契約者による本サービスの使用記録、使用者と契約者との間で送受信されるメッセージの送受信履歴（内容・開封状況等を含みますが、これらに限られません）について、本サービスを含むギブリーが単独で行うサービスの運営に必要な範囲で、本契約の有効期間の終了後も閲覧または使用することがあることとし、契約者は予めこれを承諾するものとしします。
2. 契約者は、ギブリーが、法人および団体の情報、並びに個人情報の情報主体である個人が特定できない情報および本サービスの使用状況、またはこれらの情報を基に当社が作成した統計データ、分析データ等について、ウェブサイト、新聞、雑誌、書籍その他の各種媒体に掲載・転載し、またはギブリーのその他の事業活動に使用することを承諾するものとしします。
3. 契約者は、ギブリーが、システム等の保守、点検ないし管理のため、当社と業務委託契約を締結する企業に対し、当該企業との間で予め個人情報および機密情報の保護についての契約を締結した上で、本サービスに関わる一切の情報を開示することを承諾するものとしします。
4. ギブリーは、本サービスに係る業務の全部または一部を委託した第三者に対し、委託の目的を達成するために必要な限度で、機密情報および個人情報を含む契約者または使用者に関する情報を当該第三者に対して提供することができるものとし、契約者は予めこれを承諾するものとしします。
5. 前各項に定めるほか、ギブリーが本サービスを通じて取得した情報の取扱いについては、ギブリーが別途定める「プライバシーポリシー(<https://givery.co.jp/privacy-policy/>)」に従うものとしします。契約者は、本サービスの使用に先立ち、同プライバシーポリシーを読み、十分に内容をご確認ください。
6. 契約者は、当社の定めるプライバシー (<https://www.startia.co.jp/privacy/>) に同意した上で本契約を申し込むものとしします。

第13条（契約期間）

本契約の有効期間は、契約締結日から半年間とします。但し、契約期間の満了1ヶ月前迄に、当社または契約者のいずれからも何等申し立てなき場合は本契約と同一内容にて更に1年間延長し、以後もこれと同様とします。

第14条（契約の解除等）

1. 契約者に次の各号に掲げる事由が生じたときは、契約者への事前の通知または催告なく、当該契約者に対し、チャットボットを使用した対話型 WEB 接客ツールの使用停止、運用データの全部若しくは一部の削除、ID 等の使用停止その他本サービスの全部もしくは一部の使用を制限しまたは契約者としての登録を抹消し、本契約を解除することができるものとします。
 - (1) 本規約のいずれかについて違反事実があり、相当の期間を定めてその是正を催告しても、なお当該違反事実が是正されない場合
 - (2) 差押、仮差押、仮処分、租税滞納処分、競売の申立を受けた場合
 - (3) 会社更生、破産、民事再生もしくは特定調停法に基づく調停等の申立を受け、もしくは自らこれを申立てた場合
 - (4) 監督官庁により営業停止、営業免許あるいは営業登録の取消等、行政上の処分を受けた場合
 - (5) 営業の廃止もしくは重大な組織変更または解散の決議をした場合
 - (6) 自ら振り出し、もしくは引受けた手形または小切手が不渡り処分を受ける等、支払停止状態に至った場合
 - (7) その他本契約を継続しがたい重大な背信行為を生じさせた場合
2. 前項所定の事由のいずれかが生じたときは、契約者は当社に対するすべての金銭債務について当然に期限の利益を失い、直ちにこれを弁済しなければならないものとします。

第15条（本サービスの内容の変更、終了）

1. 当社は、当社の都合により、本サービスの内容を変更し、または提供を終了することができます。なお、当社が本サービスの提供を終了する場合、当社は契約者に事前に通知するものとします。
2. 当社は、本条に基づき当社が行った措置に基づき契約者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

第16条（保証の否認および免責）

1. 当社は、本サービスを現状のまま提供するものとし、本サービスが契約者の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、契約者による本サービスの使用が契約者に適用のある法令または業界団体の内部規約等に適合すること、および不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
2. 本サービスは、外部サービスと連携することがありますが、かかる連携を保証するものではなく、本サービスの使用に関して外部サービスと連携できなかった場合でも、当社は、これによって契約者に生じた損害等について、一切責任を負いません。なお、本サービスが外部サービスと連携している場合において、契約者は外部サービス使用規約を自己の費用と責任で遵守するものとし、契約者が外部サービス事業者からクレームを受けまたは外部サービス事業者との間で紛争が生じた場合には、当社は、当該ク

レームや紛争等について、一切責任を負いません。

3. 契約者は、本サービスと連携する外部サービスの使用規約または運用方針の変更等に伴い、本サービスの一部または全部の使用が制限される可能性があることを予め了承するものとし、当社はこれにより生じた損害について一切の責任を負いません。
4. 当社は、本サービスの提供に関して以下各号に掲げる事由から生じた一切の損害について、契約者、使用者その他あらゆる者に対し賠償責任を負わないものとします。
 - (1) 地震または洪水等の天災地変により、本サービス用設備（当社が本サービスの用に供する設備をいいます。以下同様です）が毀損もしくは機能不能に陥ったときまたは運用データが破損もしくは消失等したとき
 - (2) 当社の責に帰することのできない火災または停電等により、本サービス用設備が毀損もしくは機能不能に陥ったときまたは運用データが破損もしくは消失等したとき
 - (3) ハッカー等の不正侵入者の行為に起因して、本サービス用設備が毀損もしくは機能不能に陥ったときまたは運用データが破損もしくは消失等したとき
 - (4) 契約者または使用者による誤操作、不適切な登録、設定等に起因して、本サービス用設備が毀損もしくは機能不能に陥ったときまたは運用データが破損もしくは消失等したとき
 - (5) 前各号に掲げる事由による本サービス用設備の毀損もしくは機能不能に起因して運用データが破損もしくは消失等したとき
 - (6) その他当社の合理的な支配の及ばない状況（戦争、テロ、通商停止、ストライキ、暴動、物資および輸送施設の確保不能、政府当局による介入等を含むがこれに限りません）によるとき

第17条（損害賠償）

1. 本サービスの使用に関し、契約者の責に帰すべき事由に起因して当社もしくは当社の顧客、他の契約者もしくは使用者その他の第三者に損害が発生した場合、契約者は、その損害（弁護士費用、当社または本サービスの信用、イメージ等の回復に要する費用等を含みます）を当社に賠償する責を負うものとします。
2. 前項のほか、契約者の行為に起因して、当社が他の契約者もしくは使用者その他の第三者からの請求に応じて損害賠償その他の支払いを行うことを余儀なくされた場合、当該原因を作出した契約者は、当社に対し、当社が被った損害につき賠償するものとします。
3. 契約者が、本サービスに関連して、他の契約者もしくは使用者その他の第三者からクレームを受けまたはそれらの者との間で紛争を生じた場合には、直ちにその内容を当社に通知するとともに、契約者の費用と責任において当該クレームまたは紛争を処理し、当社からの要請に基づき、その経過および結果を当社に報告するものとします。
4. 当社は、本サービスに関して、契約者と他の契約者もしくは使用者その他の第三者との間において生じた取引、連絡または紛争等について一切責任を負いません。
5. 本規約のうち、当社の故意又は過失に直接起因して契約者に損害等が発生した場合には、当社は、契約者が現実に被った直接かつ通常の損害を賠償するものとします。また、当社が行う損害の賠償は、原因行為時点において当該契約者から現実に受領したサービス料金の額（ただし、原因行為の日から遡って直近1年間に受領した額）を上限とします。

第18条（権利義務の譲渡等の禁止）

1. 契約者は、本契約について、その契約上の地位及びこれにより生じる権利義務の全部又は一部を、当社の書面による事前の承諾なく第三者に譲渡等の処分をし、引き受けさせ、又は担保に供することはできません。
2. 当社が本サービスに係る事業を第三者に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い本契約上の地位、権利及び義務並びに本サービスを通じて当社が取得した情報を、当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、契約者は、かかる譲渡につき予め同意するものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとし、

第19条（通知等）

1. 契約者から当社に対する通知または連絡（以下、「通知等」といいます）、および当社から契約者に対する通知等は、特に定めのない限り、電子メールその他当社の定める方法で行うものとします。
2. 当社が行う契約者への通知等の効力は、当社が当該通知等を発信した時点をもって発生するものとし、それ以外の方法を用いる場合、当該通知等の効力は、当該通知等が契約者に到達するために合理的に必要な期間が経過した時点で発生するものとします。
3. 前項に定める通知の効力は、契約者が現実に通知等を受領しまたは認識したかを問わず発生するものとします。

第20条（本規約の変更）

当社は、1 カ月以上前に当社の指定する方法にて告知することで本規約を変更できるものとします。当社は、本規約を変更した場合には、契約者にその旨通知するものとし、当該通知後、契約者が本サービスを使用（本サービスに関連しもしくは本サービスを介して契約者が行う一切の活動をいいます）した場合には、契約者は、本規約の変更同意したものとみなされます。なお、本規約に基づいて現に発生している権利義務は、変更後の規約（以下、「新規約」といいます）に特段の定めがない限り、新規約による影響を受けないものとします。

第21条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、管轄権を有する裁判所により、違法、無効、または執行不能とされた場合においても、残存部分についてはなお有効に存続します。また、残存部分について、当該条項もしくは部分の趣旨に最も近い有効な条項を無効な条項もしくは部分と置き換えて適用し、または当該条項もしくは部分の趣旨に最も近い有効な条項となるよう合理的な解釈を加えて適用します。

第22条（準拠法および管轄裁判所）

本規約および本契約の準拠法は日本法とし、本契約に起因し、または関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第23条（協議解決）

本規約に定めのない事項が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上、速やかに解決を図るものとします。

平成 30 年 6 月 1 日 制定